

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月5日

【会社名】 株式会社コンヴァノ

【英訳名】 Convano Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長上四元絢

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町2番14号N.E.S.ビルS棟B3F

【電話番号】 (03)3770-1190

【事務連絡者氏名】 執行役員 藤本 光

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町2番14号N.E.S.ビルS棟B3F

【電話番号】 03)3770-1190

【事務連絡者氏名】 執行役員 藤本 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月3日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年3月3日

(2) 当該決議事項の内容

議案 資本金及び資本準備金の額並びに剰余金の処分の件

資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額568,005,925円のうち558,005,925円を減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本金の額は10,000,000円になります。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 効力発生日

2025年3月3日

資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額518,005,925円のうち518,005,925円を減少し、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本準備金の額は0円になります。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 効力発生日

2025年3月3日

剰余金の処分の内容

資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 522,130,305円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 522,130,305円

(3) 決議事項に対する、賛成、反対及び棄権の意思の表示に関わる議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件	36,112	7	0	99.98%	可決

(注) 議案の可決要件は次のとおりです。

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議

決権の3分の2以上の賛成による。